

医師会健診センター・検査センターにおける感染防止策の強化及び 健診・検診実施体制の整備に向けた費用の補助について

■目的

健診・検査センターで働く医療従事者が安心して業務に従事できるよう、感染防止策の強化と、健診・検診実施体制の整備に向けた費用の補助を行う。

■補助対象

下記施設の設置・運営主体の医師会

- ① 医師会健診センター（67施設）
- ② 医師会検査センター（49施設）
- ③ ①と②の複合体（48施設）

合計164施設

■支給額

- ・医師会健診センター・検査センター 1施設につき一律100万円
 - ・両センターの複合体 1施設につき一律150万円
- ※複数の施設を設置・運営されている場合、合算額を振込

■申請手続き

- ・日本医師会が把握しているリストに基づき、設置・運営主体の医師会に申請書を含めた案内文を送付する。
- ・設置・運営主体の医師会が内容を確認の上、申請書を日本医師会へ返送する。
- ・申請書に基づき、日本医師会が設置・運営主体の医師会の指定振込口座へ振り込む。
（10月中を目途に振込）

■申請期間

- ・本日から令和2年9月30日（水）まで
- ※申請用紙の返送が無い場合、補助が支払われませんのでご留意下さい

■申請時の必要書類

申請用紙（対象施設・振込口座）

■本件に関する問合せ先：

日本医師会地域医療課 TEL:03-3942-6137